

# 教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元を求める意見書

日本はOECD諸国に比べて、1学級当たりの児童生徒数や教員1人当たりの児童生徒数が多くなっている。近年、いじめ・不登校等の生徒指導上の課題や特別な支援を要する児童生徒の障害の重度・重複化等、教育課題は複雑・多様化しており、効果的に対応できる指導体制を整備しなければならない。児童生徒一人一人に応じたきめ細かな指導の充実を図るためには、国において教職員定数の改善が必要である。

また、義務教育費国庫負担制度については、教育の機会均等とその水準の維持向上に大きな役割を果たしているが、「三位一体の改革」において国の負担割合が3分の1に引き下げられ、減額された分は地方交付税等により措置することとされた。

よって、国におかれては、下記の事項について実現するよう強く要請する。

## 記

- 1 子供たちの教育環境改善のために計画的な教職員定数改善を推進すること。
- 2 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、必要な財源が確実に措置されるよう義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年10月16日

沖 縄 県 議 会

衆 議 院 議 長	}	宛て
参 議 院 議 長		
内 閣 総 理 大 臣		
総 務 大 臣		
財 務 大 臣		
文 部 科 学 大 臣		
沖縄及び北方対策担当大臣		